

錦江町農業委員会 4 月定例総会会議録

○ 開催日時 令和 4 年 4 月 2 5 日（月） 午後 1 時 3 0 分から

○ 開催場所 本庁 2 階会議室

○ 委員（農業委員 14 人、農地利用最適化推進委員 8 人）

会長	1 番	宿利原 勝吉
会長代理	2 番	鈴 一磨
委員	3 番	徳永 哲朗
委員	4 番	毛下 利美
委員	5 番	鳥越 秀一
委員	6 番	元丸 敏朗
委員	7 番	寺田 郁哉
委員	8 番	貫見 和洋
委員	9 番	内菌 雄治
委員	1 0 番	鍋 康博
委員	1 1 番	本釜 好子
委員	1 2 番	宿利原 進
委員	1 3 番	安水 純一
委員	1 4 番	坂元 博美

農地利用最適化推進委員	内菌 政文
農地利用最適化推進委員	山中 徹
農地利用最適化推進委員	水流 佳文
農地利用最適化推進委員	竹原 政洋
農地利用最適化推進委員	畠中 正秋
農地利用最適化推進委員	折小野 道男
農地利用最適化推進委員	横原 利己
農地利用最適化推進委員	弓指 義洋

○ 欠席

農業委員 宿利原進委員

推進委員

○事務局職員 事務局長 池之上 和隆 書記 永田 宗成・折久木まり子

○議事日程

1、開会

2、農業委員憲章朗読

3、会長あいさつ

4、議 事

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会務報告について

第3 附議事項

議案第1号 農地法第3条第2項第5号の下限面積見直しに係る
錦江町農業委員会の意思決定について

議案第2号 農地法第3条許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地
利用集積計画（利用権設定）の錦江町長に対する要請について

議案第4号 非農地証明願について

○事務局	ただいまより、令和4年4月の定例総会を始めたいと思います。そのまま結構でございます。姿勢を正してください。一同礼。農業委員会憲章の朗読を9番、内菌委員にお願いいたします。
○内菌委員	憲章朗読
○事務局	はい、ありがとうございました。次に、会長が、ご挨拶申し上げます。
○会長	皆さんこんにちは。先月の総会は大変失礼しました。代理を務めていただき、どうもありがとうございました。先ほど、局長のほうから話がありましたが、今度3人かわりまして、また、前の局長の落司さん同様によろしくお願いいたします。それでは、ただいまより、令和4年4月錦江町農業委員会の議事を開会いたします。本日は、宿利原進委員の欠席の申入れが来ておりますが、錦江町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立していることをお知らせいたします。それでは錦江町農業委員会会議規則第23条第2項の規定により、本日の会議録署名委員に、2番、水流委員と4番毛下委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。次に、会務報告についてを議題としますので、事務局の報告をお願いいたします。
○事務局	1ページをご覧ください。21日、現地調査ということで、非農地証明の分、大根占地区です。同日に市町村農業委員会新任職員研修会が、オンラインでの研修です。25日、本日ですが、4月定例会。明日26日大隅地区農業委員会連絡協議会事務局長会議が、鹿屋市、農地中間管理事業推進対象者会議が鹿児島市ですがオンラインでの会議予定になっております。以上です。
○会長	ただいまの会務報告について、質問等はありませんか。ないようですので以上で会務報告を終わり、付議事項に入ります。議案第1号、農地法第3条第2項第5号の下限面積見直しに、関わる錦江町農業委員会の意思決定についてを議題としますので、事務局の説明をお願いいたします。
○事務局	3ページになります。ご覧ください。農地法第3条第2項第5号の下限面積に見直しに係る錦江町農業委員会の意思決定についてということで提案いたします。内容につきましては記載のとおり、昨年度と同様の30アール、ただしとして、錦江町空き家バンクに登録された宅地に、隣接した農地については、0.1アール以上とするということで、前年度と同様になっております。こちらのほうを、提案として上げますので、皆様方の協議のほうをお願いいたします。
○会長	事務局の説明がありましたが、質疑はありませんか。
○委員	なし。
○会長	質疑なしと認め採決いたします。お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって議案第1号は原案のとおり決定しました。次に、議案第2号、農地法第3条許可申請についてを議題としますので、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局	はい。5ページをご覧ください。農地法第3条許可申請ということで、受付番号1番です。譲渡人氏名が〇〇さん、鹿屋市の方になります。場所につきましては、大字城元字立石 5955 の2となっております。台帳地目、現況地目ともに田というふうになっております。地積につきましては、2,303 m ² となっております。譲受人につきましては〇〇さん、笹原自治会の方になっております。以上になります。
○会長	続いて鈴委員の報告をお願いいたします。
○鈴委員	報告をいたします。私もよく知らなかったのですが、電話で確認をいたしましたところ、この土地は壱崎の川の下流のほうにあります。ずっと以前から借りて、カライモを植えてきたということでございます。それを今回、貰って欲しくないかということで、今回の申請になったようです。以上です。
○会長	事務局の説明と、担当委員の、報告がありました。質疑はありませんか。貰ってくれということは〇〇円ですか。
○鈴委員	〇〇円です。
○会長	今からはこういうのが多く出てくる。まだ名義がわかっている分だけいい。名義変更することができるから。ほかにありませんか。
○委員	なし。
○会長	質疑なしと認め採決いたします。お諮りいたします。議案第2号については原案のとおり許可することに異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって議案第2号については、原案のとおり許可することに決定しました。続いて議案第3号、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の錦江町長に対する要請についてを議題としますが、今回は2回に分けて審議したいと思います。異議ありませんか。異議なしと認めます。それでは受付番号1番から15番についてを、事務局の説明をお願いいたします。
○事務局	7ページ8ページになります。まず7ページをご覧ください。受付番号1番、貸し人〇〇さん。神川中自治会の方です。場所が、神川字中尾 4753、地目が畑になります。地積が2,209 m ² です。貸付け期間につきましては、令和4年4月26日から令和7年12月14日まで、小作料につきましては〇〇円、借り人につきましては〇〇さん、神川上の方になります。2番になります。貸し人が〇〇さん、神川中の方です。場所が神川字曲迫 4895 の2、地目が畑になります。地積につきましては、4,709のうち、2,000 m ² ということで、契約をするということです。貸付け期間につきましては令和4年4月26日から令和8年12月14日、小作料が〇〇円となっております。借り人が〇〇さん神川上の方です。受付番号3番〇〇さん、鹿児島市の方です。場所が、田代川原字平石前 136、地目が田、地積が1,152となっております。貸付け期間が令和4年4月26日から令和8年12月14日、小作料につきましては、米〇〇俵ということです。借り人が〇〇さん平石の方です。4番、こちら〇〇さん鹿児島市の

方です。場所は田代川原字宮前 354 の 1、地目が田、地積が 903 となっております。貸付け期間が令和 4 年 4 月 26 日から令和 8 年 12 月 14 日です。小作料につきましては、〇〇円です。借り人につきましては、〇〇さん上原自治会の方です。続きまして受付番号 5、6 番です。〇〇さん、南大隅町の方です。場所が、両方とも田代川原字大迫ノ上で、一筆が、5767 の 2、地目が田、地積が 1,039 と、もう一筆のほうが、地番が 5767 の 4 地目が田、地積が 626 となっております。貸付け期間が、令和 4 年 4 月 26 日から令和 8 年 12 月 14 日、小作料があわせて〇〇円ということです。こちらのほうも、借り人につきましては〇〇さんで上原となっております。続きまして 7、8 番です。貸し人が、〇〇さん、上柴立自治会の方です。場所が田代川原字馬庭原 506、地目が田、地積が 450 となっております。もう一筆が、字馬庭原 507、地目が田、地積が 486 となっております。貸付け期間が、令和 4 年 4 月 26 日から令和 8 年 12 月 14 日までとなっております。小作料につきましては〇〇円となっております。借り人につきましては、〇〇さん、上原の方です。9、10 番になります。貸し人が〇〇さん、鹿児島市の方です。田代川原字下荻ノ隅 13 の 1 で、地目が田、地積が 373 です。もう一筆が、字下荻ノ隅 13 の 2、地目が田、地積が 658、貸付け期間が令和 4 年 4 月 24 日から令和 8 年 12 月 14 日となっております。小作料が〇〇円です。借り人につきましては〇〇さん、上原自治会です。ページめくりまして 8 ページになります。受付番号 11 番、貸し人が〇〇さん、南大隅町の方です。場所が田代川原字下栗山 5854 の 4、地目が田、地積が 1,775 です。貸付け期間が令和 4 年 4 月 26 日から令和 8 年 12 月 14 日となっております。小作料は〇〇円です。借り人につきましては、〇〇さん、上原自治会です。続きまして、受付番号 12 番、貸し人が〇〇さん、埼玉県の方です。場所が、田代川原字下荻ノ隅 12、地目が田、地積が 718 となっております。貸付け期間は、令和 4 年 4 月 26 日から令和 8 年 12 月 14 日、小作料が〇〇円となっております。借り人につきましては〇〇さん、上原自治会の方です。続きまして、受付番号 13 番、貸し人が〇〇さん半下石の方です。場所が馬場字鎮守山 5175 の 3、地目が畑、地積が 619 となっております。貸付け期間が、令和 4 年 4 月 26 日から令和 8 年 12 月 14 日、小作料につきましては〇〇円ということになっています。借り人につきましては、〇〇さん、川北自治会の方です。続きまして受付番号 14 番、貸し人が、〇〇さん、鹿屋市の方になります。場所が城元字池ノ尾 4621 の 3、地目が畑、地積が 2,775 となっております。貸付け期間が令和 4 年 4 月 26 日から令和 8 年 12 月 14 日まで、小作料につきましては、〇〇円となっております。借り人は〇〇さん、川北自治会の方になっております。続きまして、受付番号 15 番、貸し人が〇〇さん旭町の方です。場所が馬場字木原ノ上 1994、地目が田、地積が 1,162 貸付け期間が令和 4 年 4 月 26 日から令和 9 年 12 月 14 日まで、小作料が〇〇円となっております。借り人につきましては〇〇さん、木場となっております。以上になります。耕作者の詳細

	につきましては別紙のほうをご覧ください。
○会長	事務局から説明がありましたがここで、徳永委員の報告をお願いいたします。
○徳永委員	1番と2番について報告します。まず1番の件ですが、この場所はですね、去年の12月を期限として、シキミの苗木を育成するとして、契約している場所でした。シキミの苗の撤去が遅れまして今年の4月いっぱい、撤去が完了したものですから、次の人を探してくれということで、〇〇さんという方を、契約いたしました。年齢が74歳と高齢になっておりますが、息子さんと一緒に農作業されておりました、今、息子さんに農作業の技術を教えながらの状況です。先々は、年齢的には問題ないというふうに考えております。なお、この〇〇さん家族3人でされておりました、いろいろと、地域の整備作業、借りてる農地の整備作業も含めて、しっかりされてますから問題ないと思います。受付番号2番の農地ですけれども貸し人の〇〇さん、高齢化の為、経営規模を縮小したいということで、誰かいないだろうかという相談がありました。場所が広いものですから、大きな機械を持ってる人がよかろうということで、〇〇さんに相談しましたら、何とかやりましようということで話がついた場所です。土地が2段になっておりました、下の段の2反歩の一筆の場所を新規として契約しております。〇〇さんは、からいも、大根を中心にして作っておられますけれども、自分の土地、借りてる土地も含めて、よく整備されておりますので、何ら問題はないと思っております。以上です。
○会長	ありがとうございました。次に、受付番号3番から12番についてを、貫見委員の報告をお願いいたします。
○貫見委員	はい、報告いたします。受付番号3番の借り人の〇〇さんは、田代川原で自動車整備工場を営まれておりました兼業農家でございます。この土地は、今耕作されている土地の、隣接地であったため、お願いしたところ、引受けてもらうことが出来ました。ほかの農地もよく管理されているので、何ら問題はないかと思っております。次に、受付番号4番から12番の借り人は〇〇さんでございます。〇〇さんは24歳という若者で将来有望な青年でございます。甘藷を最近作るということで、大分土地を増やしているようでございます。錦江町の定める要件は、クリアされていると思っておりますので、何ら問題はないかと思っております。よろしく申し上げます。
○会長	ありがとうございました。次に、安水委員の、報告をお願いいたします。
○安水委員	はい、報告をいたします。受付番号13番の貸し人の〇〇さんと、借り人の〇〇さんは親子であります。〇〇さんは高校卒業後、福岡でマッサージ師として働いておりましたが、故郷で働きたい、農業をしたいとのことで、現在新規就農者となるために頑張っております。農業に魅力を感じ、農業で食べていきたいと、気合は十分であります。農地ももっと探してほしいと話しております。審議のほどよろしく申し上げます。

○会長	ありがとうございました。次に、畠中推進委員の報告をお願いいたします。
○畠中推進委員	受付番号14について報告します。〇〇くんは、甘藷野菜等を作付けしており、畑もよく管理されており、問題ないと思います。
○会長	ありがとうございました。次に、竹原推進委員の報告をお願いいたします。
○竹原推進委員	15番につきまして、報告します。借主は〇〇さんです。何ら問題ないと思います。よろしく申し上げます。
○会長	事務局の説明及び担当委員の報告がありましたが、何か質疑はありませんか。はい。
○鈴委員	はい。〇〇さんは、半下石。
○安水委員	〇〇さんの奥さんですね。板金をしている。
○鈴委員	いや、半下石じゃないの。
○安水委員	今、〇〇さんの、親元がもう誰もいなくなって、そちらのほうに引っ越して夫婦で半下石に住んでいます。前は川北だったもんですから。
○鈴委員	それと貫見さん。〇〇さんが借りたところに田んぼが入っているけど。
○貫見委員	何番。
○鈴委員	7、8番とか。水利費とかっていうのはどうなっているの。
○貫見委員	水利費はですね、耕作者が払うということに決まっておりますから〇〇さんが払うと思います。
○鈴委員	小作料金が〇〇円のところは水利費は別に払うんですね。
○貫見委員	払います。水利費は、反当〇〇円です。
○会長	ほかにありませんか。質疑なしと認め採決いたします。受付番号1番から15番については原案のとおり許可することに異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、受付番号1番から15番については原案のとおり許可することに決定しました。続いて、受付番号16番から19番について審議しますので事務局の説明をお願いいたします。
○事務局	16番から19番につきましては、全て農地中間管理事業に係るものとなっております。したがって貸付け期間につきましては、全て令和4年5月1日から令和9年4月30日となっております。借り人につきましては、県の地域振興公社というふうになっております。では、まず16番から行きます。貸し人につきましては〇〇さん、岩崎自治会の方です。場所が、田代麓字柏木馬場1949の1、地目が田となっております。地積が1,576です。続きまして17、18番が、貸し人が〇〇さん、早瀬自治会の方です。場所が、田代川原字早瀬977の2、地目が田、地積が、1,445となっております。もう一筆が、田代川原字早瀬978の1、地目が田、地積が724となっております。すいません先ほど16番の小作料につきまして抜けておりました。16番の小作料は〇〇円となっております。17番の小作料が〇〇円、18番が、〇〇円となっております。続きまして19番、貸し人が〇〇さん、鹿児島市の方です。場所が田代麓字溝下656、地目が田、地積が984と小作料が〇〇円となっております。別で農用

	<p>地利用集積計画ということでA3の横長の用紙がついてると思いますので、配分者につきましてはそちらをご覧ください。以上になります。</p>
○会長	<p>事務局から説明がありましたが質疑はありませんか。質疑なしと認め採決いたします。お諮りします。受付番号16番から19番については原案のとおり許可することに異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって受付番号16番から19番については原案のとおり許可することに決定しました。次に議案第4号非農地証明願についてを審議しますので、説明をお願いいたします。</p>
○事務局	<p>では、10ページをご覧ください。非農地証明願ということで、受付番号1番、申請人につきましては〇〇さん厚ヶ瀬自治会の方です。場所につきましては、城元字村ノ後3506番3、台帳地目が畑、現況が原野となっております。地積が1,704となっております。場所につきましては、11ページに地図がありますけれども、真ん中のちょっと下ぐらいに申請地としてあるところです。こちらのほうが場所になります。田代から下ってくる途中で右側に曲がっていけば運動公園に抜ける道があるかと思いますが、その入船運送さんの車両置場の手前側に場所はなっております。以上になります。</p>
○会長	<p>事務局の説明がありましたが鳥越委員の報告をお願いいたします。</p>
○鳥越委員	<p>報告いたします。21日に、事務局3人と、本釜委員と5人で、現地調査を行いました。ここはもう全面竹に覆われて農地としてはもう全然使えるような状態ではございませんでした。非農地にしないとしようがないのかなというような感じです。よろしく申し上げます。</p>
○会長	<p>事務局の説明と担当委員の報告を終わりましたが、何か質疑はありませんか。質疑なしと認め採決いたします。お諮りします。議案第4号については原案のとおり許可することに異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって議案第4号については原案のとおり決定しました。以上で、令和4年4月錦江町農業委員会定例総会の付議事項の協議を終了いたします。</p>
○事務局	<p>それでは、そのまま姿勢を正してください。以上で定例総会を終了いたします。一度礼。お疲れさまでした。</p>

錦江町農業委員会会議規則第23条第2号の規定により署名する。

会 長

番

番

議事録調整者